

令和7年1月23日
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

工事発注手続きについて

～「R6相武国道管内橋梁補修工事」の発注手続きを行います～

相武国道事務所が発注する「R6相武国道管内橋梁補修工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R6相武国道管内橋梁補修工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 余裕期間制度（フレックス方式）
3. 競争参加資格の緩和
4. 難工事指定
5. 施工箇所が点在する工事の積算

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） メールアドレス：ktr-sobu16-home_page@mlit.go.jp

副所長（技術） 岩崎（いわさき）（内線：205）

管理第二課長 神森（かみもり）（内線：441）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 6 相武国道管内橋梁補修工事
- (2) 工事場所：東京都八王子市打越町（うちこしまち）地先外1箇所
- (3) 工 期：全体工期 契約締結の翌日から令和8年3月19日まで（フレックス方式）
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：橋梁補修工事
- (6) 工事内容：打越高架橋（下り）

舗装工	約 140m ²
橋梁支承工	1 式
橋梁付属物工	1 式
橋梁補修工	1 式（断面修復工 約 16m ³ ）
現場塗装工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式
相模原市富士見 2 丁目歩道橋	
舗装工	約 2 m ²
橋脚巻立て補修工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

打越高架橋（下り）



相模原市富士見 2 丁目歩道橋



《不調・不落対策》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。
特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。
 - 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
 - 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 余裕期間制度（フレックス方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和8年3月19日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

3. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の資格要件を「東京都内および神奈川県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「鋼橋の補修・補強工事であること」に限定せず、「道路橋（橋種（鋼橋、PC橋）は問わない）または横断歩道橋の補修または補強工事、道路橋または横断歩道橋の新設工事（いずれも塗装工事のみは除く）のいずれかを行った工事であること」として緩和します。

4. 難工事指定

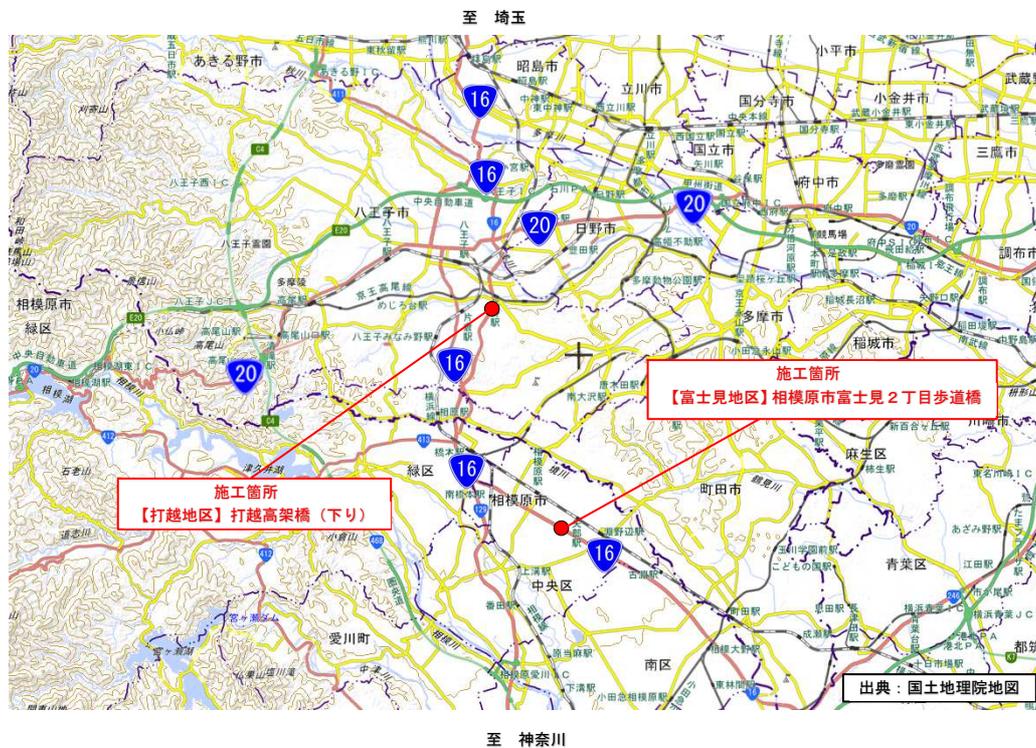
本工事は、交通量の多い国道16号での作業となり、夜間の交通規制を行いながら桁下の補修等を施工することから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間が評価対象となります。

5. 施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事の積算について、建設機械を複数箇所に運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、共通仮設費、現場管理費を箇所毎に算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

本工事の地区は、打越地区、富士見地区とし、詳細は下図のとおりです。



《スケジュール》

○入札公示、入札説明書交付	：令和7年 1月23日（木）
○技術資料等の提出期限	：令和7年 2月 3日（月）
○入札書・工事費内訳書 提出期限	：令和7年 3月 6日（木）
○開札日	：令和7年 3月10日（月）

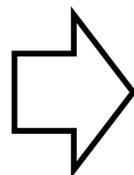
公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+買上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価